

# 令和4年度（2022年度） 焼津市任期付職員採用試験案内

【募集職種】 自動車運転手（し尿収集業務）

【任期】 令和5年4月1日から令和8年3月31日（3年間）

※勤務実績等により、採用から5年を超えない範囲で更新することがあります。

【申込受付期間】 令和4年12月5日（月）～12月26日（月）

【第1次試験実施日】 令和5年1月15日（日）

## 1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
自動車運転手	若干人	①し尿、浄化槽汚泥収集作業 バキューム車に乗車し、収集作業等を行います。 ②収集作業に関連する事務作業 収集を行った伝票の整理、作業に何う事前連絡等の事務作業を行います。

※採用予定人員については、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

## 2 試験区分及び受験資格

(1) それぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分	受験資格
自動車運転手	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、受験申込日現在、次の要件を全て満たす人。 (1) 中型（8t限定）（MT車）以上の自動車運転免許を有する人 (2) 過去5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていない人（※） (3) 平成29年4月1日以降、同一事業所にて3年以上の浄化槽清掃の実務（バキューム車の運転を含む）経験を有する人  ※申込後、採用までに（2）の処分を受けた場合は、受験資格の失効または内定を取消すことがあります。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条に規定する人

ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

- で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験の実施日時・会場・合格発表

#### (1) 試験の流れ

1 次試験	筆記試験、個別面接
2 次試験	実務試験、個別面接

#### (2) 第 1 次試験について

試験区分	日時	会場	第 1 次合格発表
自動車運転手	令和 5 年 1 月 15 日（日） 集合時刻 午前 8 時 30 分 終了時刻 午後 4 時頃	焼津市小屋敷環境管理センター （焼津市小屋敷 5 7 3）	1 月下旬を予定 全員に郵送で 通知します。

(注 1) 第 1 次試験には受験票、HB の鉛筆(シャープペン可)、消しゴム、職歴証明書(原本)を持参してください。

(注 2) 会場や集合時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

#### (3) 第 2 次試験について

- ① 第 2 次試験は、第 1 次試験合格者に対して、面接試験等を行います。
- ② 第 2 次試験の日程については、第 1 次試験に合格した人に対して通知します。
- ③ 指定された試験の日程を変更することはできません。

#### (4) 注意事項

- ① 自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。  
試験に関して緊急のお知らせがある場合は、申込時に記載のメールアドレス宛にお知らせします。

### 4 試験の内容・出題分野等（第 1 次試験）

試験区分	試験科目	試験内容
自動車運転手	事務能力基礎試験	日本語能力、数的処理能力 ※択一式筆記試験
	個別面接試験	1 人 15 分程度の個別面接試験


## 5 申込みの流れ

### 事前確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

### WEB申込み

パソコンまたはスマートフォンから下記URLにアクセスし、申込みフォームに入力してください。

自動車運転手	
<a href="https://logoform.jp/form/tWbQ/181940">https://logoform.jp/form/tWbQ/181940</a>	

注意：WEB申請は申込期限最終日の午後5時までに送信完了してください。

### 申込み完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

## 6 給与・勤務条件等

(1) 給与：令和4年4月1日現在の初任給例（地域手当含む。）

187,666円（採用時年齢30歳の場合）

(注) 1 初任給は、年齢や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間：月曜日～金曜日の午前7時40分～午後4時25分まで

（1日7時間45分、1週間38時間45分）

(3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。

(4) 休暇等：年間(4月1日から3月31日)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

(5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、健康講座や宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業などの各種制度があります。

## 7 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2146 FAX 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>